

令和 5 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告および 令和 6 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議のテーマについて

議題（３）「令和 5 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告」

令和 5 年度は、「ＩＣＴ社会を生きる子どもたち」をテーマに各関係機関と情報交換及び子どもたちへの取り組みについて意見を出し合いました。

ICT 化は、調べ学習が進んだり、学校を欠席した児童生徒にもすぐに連絡が取ることができたり、オンラインでの授業が受けられたりとメリットがある反面、ネット依存やいじめ、犯罪につながる可能性があること、自分の興味のある情報のみを入手するため、興味の範囲が狭まるといった課題もあることを共有しました。

また、以前の情報教育は、スマートフォンの使用時間の制限や知らない人からのメールは開かない等禁止事項をルール化する傾向がありましたが、現在は、新しい機器と子供たちがどのように関わっていくか自分で考えて判断し行動する力を身につけていくことが大事であり、今後も学校のみでなく、家庭や地域、関係機関が協力し、子供たちが自ら考え行動できるように見守っていくことが必要であると確認しました。

議題（４）「令和 6 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議のテーマについて」

昨今、少子高齢化やインターネット・SNS 利用拡大の進展等、子供を取り巻く環境が日々変化する中、子供が事件の加害者や被害者になるような問題が発生しています。

近年、高校生など 20 歳未満の若い世代に大麻がまん延しており、その背景には、SNS 等の普及により、薬物が入手しやすい環境になっていること、大麻の有害性を軽視する情報を目にしやすくなっていること等があります。

また、特殊詐欺など犯罪の実行役を集める闇バイトが問題になっており、中学生・高校生を含む少年が詐欺の受け子や出し子、強盗の実行役など、特殊詐欺に加担している現状があり、犯罪の低年齢化が大きな社会問題となっています。

青少年の被害の現状については、SNS 等における誹謗中傷の書き込み等インターネット上のいじめや児童買春、児童ポルノを始めとする子供の性被害が後を絶たず、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が引き続き懸念されます。

そのため、今年度のテーマは「子供の非行・犯罪被害について」とし、各関係機関と子供たちの現状や課題等について情報共有を行い、今後の取組について検討いたします。

なお、令和 6 年度第 1 回清瀬市児童青少年連絡協議会会議は、7 月 16 日（火）に開催予定です。